



マイナ保険証の活用による服用薬の把握

マイナ保険証を活用し、患者が糖尿病治療薬を服用していることに気づき、抜歯を中止した事例が報告されています。

事例の内容

歯周病治療の経過が不良で抜歯予定の患者に既往歴を尋ねたところ、「高血圧のみ」と返答があり、初診時の問診票にも同様の記載があった。患者からマイナ保険証の提示があったため、同意を得てオンライン資格確認等システムで薬剤情報を閲覧したところ、糖尿病治療薬が処方されていることがわかった。再度患者に確認したところ、10年以上にわたり糖尿病の薬物治療を受けており、血糖コントロールは安定していなかった。抜歯の緊急性は低いため、今回は中止とし、内科の主治医に照会後に対応することとした。

事例の背景

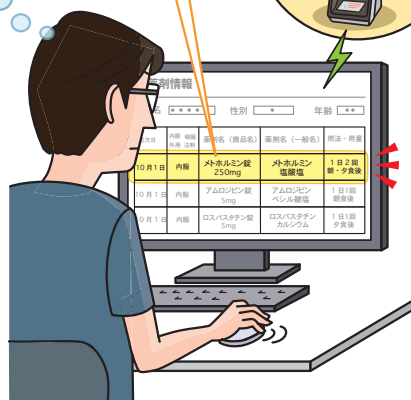
- ・患者は、歯科治療と糖尿病の関連はないと思っていたため、糖尿病であることを歯科医師に伝えなかった。
- ・歯科医師は、歯周病治療の経過が不良であったため、糖尿病を疑い、マイナ保険証を活用して服用薬を確認した。

事例のイメージ

薬剤名：
メトホルミン錠
250mg

オンライン
資格確認等システムに
アクセス

あ、糖尿病治療薬が
処方されている！



取り組みのポイント

～事例を報告した歯科診療所が考えた改善策を踏まえて～

全身状態（現病歴・既往歴）および服用薬の確認のポイント

- 全身状態（現病歴・既往歴）および服用薬の確認は、初診時に限らず、その後も患者の状態の変化や治療内容の変更・追加の可能性を考慮して定期的実施する。特に抜歯などの侵襲を伴う処置前には必ず再確認する。
- 服用薬を確認する際は、お薬手帳に加え、マイナ保険証も活用し、情報収集を行う。
※患者がマイナ保険証を提示し、情報の提供に同意すれば、オンライン資格確認等システムで過去に処方された薬剤の情報や特定健診情報を閲覧することができる。
- この他に、本事業には、マイナ保険証を活用して情報収集を行ったことで、患者が歯科医師に伝えていなかったビスホスホネート製剤の処方を把握した事例が報告されている。



公益財団法人 日本医療機能評価機構
Japan Council for Quality Health Care

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1丁目4番17号 TEL:03-5217-2323
<https://www.med-safe.jp/dental/index.html>

※この歯科ヒヤリ・ハット通信は、歯科ヒヤリ・ハット事例収集等事業（厚生労働省補助事業）において収集された事例をもとに、本事業の一環として総合評価部会等の専門家の意見に基づき、医療事故の発生予防、再発防止のために作成されたものです。本事業の趣旨等の詳細については、本事業ホームページをご覧ください。
※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。
※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課したりするものではありません。